介護保険関係

介護給付費審査支払関係帳票FAX出力システムのご利用について

介第209号
平成14年1月15日

広島県国民健康保険団体連合会理事長
(介護保険課)

本会の業務運営については、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本会では毎月2回介護給付費の審査支払関係帳票を各事業所に郵送しておりますが、これを正確且つ迅速に送付する（3日から5日程度早く届ける）ため、平成14年3月（平成14年2月審査分）から介護給付費審査支払関係帳票FAX出力システムの運用を開始することにいたしました。

このシステムは、介護給付費の請求を紙又は磁気媒体（FD・MO）で行っている事業所に対して、介護給付費の審査支払関係帳票をご利用のFAX機器に出力するシステムです。(但し、伝送で請求されている事業所でも、原爆利用助成分については、このシステムを利用することができます。詳細については、下記「介護保険事業所請求FAX帳票出力システムについて」をご参照ください。)

つきましては、このシステムの運用についてご理解いただくとともに、貴会所属事業所で、介護給付費の請求を伝送以外の媒体で請求されている事業所への周知について、格別のご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、各事業所へは、本会からもご案内いたしますことを申し添えます。

介護給付費審査支払関係帳票ＦＡＸ出力システムについて

はじめに

介護給付費審査支払関係帳票FAX出力システムは、介護保険審査支払いによる審査結果及び支払い関係の帳票をご利用のFAX機器に出力するシステムです。

機能概要

事業所から本会指定の電話番号にダイヤルしていただき、アナウンスに従って内容選択または入力をして頂きます。選択内容または入力内容に誤りがない場合、本会より登録済みの貴事業所FAX機器に対し出力を開始します。

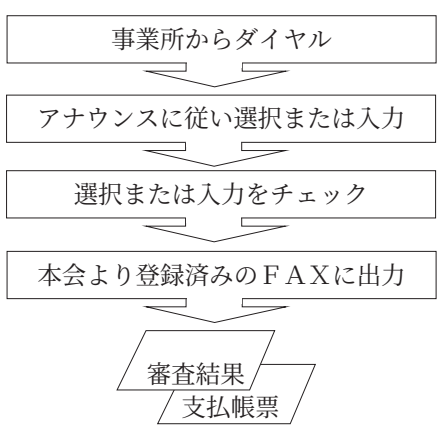

前提条件

①事前に本会にシステム利用に係る申請を行います。
・事業所からダイヤルする電話番号、出力先のFAX機器電話番号及びパスワードを登録します。
②事業所からダイヤルして頂く電話回線は、以下の条件を満たしている必要があります。
・回線種別がＩＮＳ回線もしくはプッシュ（トーン）回線であること（*1）
・電話番号通知方式であること
③１回の出力が５枚以内であること（エラーメッセージにより中断されます）
・６枚以上の場合は従来どおり本会より郵送させて頂きます。
④伝送請求でないこと
・伝送請求事業所へは伝送によりこれらのデータが本会より送信されます。
但し、原爆助成に関する帳票は、伝送請求事業所へもFAX送信を行います。

(*1) ダイヤル回線（プッシュホン契約をされていない）でも、プッシュホン式電話機をご利用の場合、擬似的にトーン切替すればご利用頂ける場合があります。
詳しくはお使いの電話機の取扱説明書をご覧ください。
（例） 電話がつながってから『＊』、『＃』、『トーン』、『＊』→『＃』等を押す。
※電話機によって異なります。

出力可能な帳票

本システムにより出力可能な帳票は、以下のとおりです。

帳票名称	備考
介護保険審査決定増減表	介護給付費審査結果
介護保険審査増減単位数通知書	介護給付費審査結果
請求明細書・給付管理票返戻（保留）一覧表	介護給付費審査結果
介護給付費等支払決定額通知書	介護給付費支払関係（＊2）
介護給付費等支払決定額内訳書	介護給付費支払関係（＊2）
介護給付費過誤決定通知書（事業所用）	介護給付費支払関係
介護給付費再審査決定通知書（事業所用）	介護給付費支払関係
原爆公費助成等支払決定額通知書	原爆公費助成（＊2）
事業所別受給者一覧表	原爆公費助成（＊2）
原爆公費助成審査増減通知書	原爆公費助成
原爆公費助成請求明細書返戻（保留）一覧表	原爆公費助成
原爆公費助成過誤決定通知書	原爆公費助成
原爆公費助成再審査決定通知書	原爆公費助成
原爆食材料費支払決定額通知書	原爆食材料費助成（＊2）
事業所別受給者一覧表	原爆食材料費助成（＊2）
請求明細・給付管理票返戻（保留）一覧表	原爆食材料費助成
原爆公費助成過誤決定通知書	原爆食材料費助成
増減点別紙情報	介護給付費審査結果

(＊2) 支払決定額通知書は、一度出力されると２回目は出力されません。その他の帳票は当月分を含め以前３ヶ月分はいつでも出力可能です。

システムの流れ

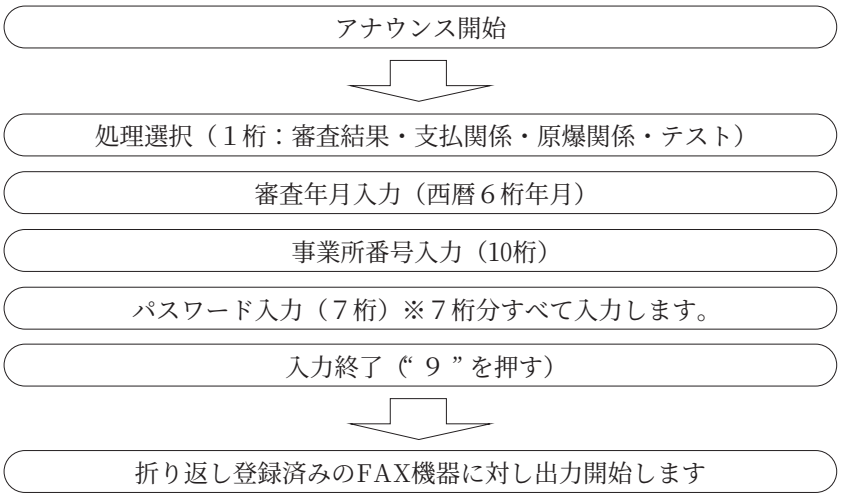

(*3) 登録外からのダイヤルや選択誤り・入力誤りまたは未申請等の場合は、本システムよりメッセージ後、切断致します。

(*4) 連合会へアクセスする電話代（月10円～30円）・用紙代等は、事業所の負担となりますが各種帳票の送信に係る電話代は本会が負担します。

送信時期及び利用時間

現行より3日から5日程度、関係帳票の到着が早くなります。

（平成14年2月審査（3月出力）分から）

帳　　票	F　A　X	紙	伝　送（参考）
介護給付費審査関係帳票	審査月の翌月1日から取得可能	審査月の翌月3日発送	審査月の月末から受信可能
介護給付費支払関係帳票	審査月の翌月20日から取得可能	審査月の翌月25日発送	審査月の翌月15日から受信可能
原爆助成関係帳票	審査月の翌月22日から取得可能	審査月の翌月25日発送	

午前3：00から約1時間を除き、土日祝祭日でもご利用可能です。

収容回線数に限りがありますのでタイミングによっては、つながり難い時期もあると思います。その場合は暫らくおいてご利用ください。

※システムのメンテナンスにより数時間ほど、ご利用頂けない場合がありますので予めご了承下さい。また年末年始は運用を停止します。

運用開始時期

平成14年2月審査分（3月送信）から開始します。

1回目の申込は平成14年2月8日（金）までとさせていただきます。
3月以降については、次のとおり取扱うこととします。
○15日までの申込みの場合→翌月の介護給付費審査関係帳票（1日）から利用可能
○15日以降の申込みの場合→翌月の介護給付費支払関係帳票（20日）から利用可能

つぎへリンク